

令和7年度アシジロヒラフシアリー防除試験について(後半分)

1.はじめに

八丈町では、平成23年頃から外来生物であるアシジロヒラフシアリーの被害相談が増え始め、住宅等への侵入や電気系統のトラブル、生態系への影響などが心配されてきました。令和2年より、都立大学および森林総研との共同研究のもと、防除の難しいアシジロヒラフシアリーに対する効果的な防除体制を構築するため、住民の方々に参加・協力をいただきながら防除試験を実施しています。

令和7年度前半に引き続き一斉防除試験を行いますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひします。



2.試験の方法

本年の前半と同様に「ムシクリンハイドロジェル（株式会社アグリマート製ベイト剤）」を散布する方法で行います。本剤は、殺虫成分を含んだジェルをチューブに充填しています。製品ラベルに書かれた使用方法および注意事項を必ず読んだうえで保管・使用してください。

〈殺虫（有効）成分：ピリプロール〉

- 不快害虫防除剤に分類され、非常に微量な配合であることから、人やペットに対して安全です。
- 水溶性が低く、土壤の表層で分解されるため、地下水等に流出する心配はほとんどありません。
- ジェルの基材は、生分解性セルロースを使用しており、環境負荷を考慮しています。

3.ベイト剤の受け取り方法

本紙下部の「ベイト剤引換券」をお持ちのうえ、下記のとおりベイト剤と引き換えください。
※ベイト剤は1本で1カ月分です。引換時はまとめて3カ月分お渡しします。

試験後半（7月～9月使用分）		
引換場所	受付日	時間
町役場庁舎 坂上各出張所	6月18日(水)/6月19日(木)/6月20日(金)	午前9時～午後6時30分まで
		午前9時～午後5時まで

- 代理での引換も可能ですが、引換券に世帯主名等の必要事項を記入のうえお越しください。
- 上京等で都合が合わない方は、後日引換券をもって7月31日（木）までに住民課環境係窓口または、坂上各出張所にお越しください。
- 試験に参加された方は広報10月号で配布されるアンケート的回答にご協力ください。

4.ベイト剤の使用方法

- チューブノズルの先端部分をまわして開けます。
- 家屋周りでアリの通り道やアリが多くみられる場所へ本剤を使用してください。
- アリが多くみられる場所に1カ所あたりおよそ7g（500円硬貨の大きさ）を目安に絞り出してください。
- 雨天等は避け、約2週間ごとに350g（チューブ半分程度）を目安に使用してください。
- 開封後は、1カ月以内にチューブ1本（700g）を使い切るように使用してください。

（きりとりせん）

ベイト剤引換券（試験後半7月～9月使用分） 引換期限 令和7年7月31日

- 代理引換も可能ですが、使用者本人の世帯主名・住所を記入したうえで引き換えください。
- 集合住宅にお住いの方は、住民代表者および他居住者に必ず了承を得たうえで使用ください。
- 町営団地にお住いの方は、本券を使用できません。建設課管財係へお問い合わせください。

世帯主氏名	引換日 令和7年 月 日
住所 三・大・櫻・中・末	着地 電話番号
建物の種類 戸建て・町営住宅・集合住宅・住宅名)
地区	※電柱見1、西見1など。分からぬ場合は空欄で構いません。



チューブノズルの先端をまわして開ける



アリ防除試験に関する よくあるお問い合わせ

ベイト剤が環境に与える影響は？

本ベイト剤に含まれる殺虫成分は安全性が高く、アリを致死させるために必要なわずかな量だけが含まれており、植物や果樹への影響も特にないとされています。

一方、例年の試験結果では、クワガタなどの固有種昆虫が死んでしまう事例を確認しています。小瓶や小皿にベイト剤を入れネットをかぶせるなど、誤食を防ぐ対策に可能な範囲でご協力をお願いいたします。

なお、薬剤誤食による影響よりも、外来種であるアシジロヒラフシアリに生息地を奪われてしまうことの方が固有種昆虫への大きいダメージになると考えられるため、アシジロヒラフシアリを優先的に駆除するべきとのアドバイスを専門家より受けています。

ベイト剤の量が少ないのでないか？

「2週間に1回 350g（チューブ半分程度）」は、およそ 7g を家屋周りのアリの行列やアリ密集している場所に、50 カ所程度散布できる量です。仮に 1m 間隔で散布したとしても約 50 坪（165 平米）の家屋周辺に散布することが出来ます。その為、一般的な家屋侵入に対しては十分な量となります。

誤った量や頻度で必要以上にベイト剤を使用してしまうと、散布過多となり薬剤が無駄になってしまいだけではなく、防除事業全体に支障がでてしましますのでご注意ください。

事業者・空き家管理者・集合住宅居住者などは防除試験に参加できるか？

上記に当てはまる方で防除試験へ参加を希望される場合は、原則 6月23日以降に住民課環境係窓口へお越しください。町営団地にお住いの方は、6月23日以降建設課管財係へお問い合わせください。

試験に参加される方は、ベイト剤散布の前後でアリの行列や数の変化の観察をお願いいたします。
(後日アンケートを実施しますのでご協力ください)

お問い合わせ先　八丈町住民課環境係
電話：04996-2-1123